

## 利用上の注意

- 1 統計表中の記号は次のとおり  
「－」は該当数字がないもの、「X」は調査事業所数が少ないため掲載しないもの（合計には含めている）、「0」又は「0.0」は単位未満を示している。また、端数処理の関係で内訳と合計とは必ずしも一致しないものがある。
- 2 統計表中の年平均は次のとおり  
(1) 指数 各年1月から12月の数値を単純平均した。  
(2) 実数 各年1月から12月の数値を常用労働者数で加重平均した。
- 3 平成27年1月に30人以上規模事業所の抽出換えを実施した結果、新旧集計結果にギャップを生じたため、指数はギャップを修正したものをを用い、増減率は指数を基に計算している。そのため、実数値で計算したものと一致しないことがある。
- 4 指数は、平成27年＝100として算出している。実数値は、月間平均値である。
- 5 平成29年1月から、表章に用いる産業分類を平成25年10月改定の日本標準産業分類に変更した。なお、表章産業の名称に変更はなく、平成28年以前の結果と単純に接続させる扱いとしている。

(毎月勤労統計調査地方調査における表章産業分類)

大分類		中分類			
TL	調査産業計	E09, 10	食料品・たばこ	ES-1	E一括分1
C	鉱業、採石業、砂利採取業	E11	繊維工業	ES-2	E一括分2
D	建設業	E14	パルプ・紙	ES-3	E一括分3
E	製造業	E18	プラスチック製品	I-1	卸売業
F	電気・ガス・熱供給・水道業	E19	ゴム製品	I-2	小売業
G	情報通信業	E21	窯業・土石製品	MS	M一括分
H	運輸業、郵便業	E24	金属製品製造業	P83	医療業
I	卸売業、小売業	E28	電子・デバイス	PS	P一括分
J	金融業、保険業	E29	電気機械器具	RS	R一括分
K	不動産業、物品賃貸業	E31	輸送用機械器具	TK1	特掲産業1
L	学術研究、専門・技術サービス業	E32, 20	その他の製造業		
M	宿泊業、飲食サービス業				
N	生活関連サービス業、娯楽業				
O	教育、学習支援業				
P	医療、福祉				
Q	複合サービス事業				
R	サービス業（他に分類されないもの）				

- ES-1 E（製造業）一括分1は、E13（家具・装備品）、E15（印刷・同関連業）に属する消費関連の製造業。
- ES-2 E（製造業）一括分2は、E12（木材・木製品）、E16, E17（化学、石油・石炭）、E22（鉄鋼業）、E23（非鉄金属製造業）に属する製造業素材関連の製造業。
- ES-3 E（製造業）一括分3は、E25（はん用機械器具）、E26（生産用機械器具）、E27（業務用機械器具）、E30（情報通信機械器具）に属する機械関連製造業。
- MS M（宿泊業、飲食サービス業）一括分は、M75（宿泊業）、M76（飲食店）、M77（持ち帰り・配達飲食サービス業）に属する宿泊業、飲食サービス業。
- PS P（医療、福祉）一括分は、P84（保健衛生）、P85（社会保険・社会福祉・介護事業）に属する医療、福祉。
- RS R（サービス業、他に分類されないもの）一括分は、R88（廃棄物処理業）、R89（自動車整備業）、R90（機械等修理業）、R91（職業紹介・労働者派遣業）、R92（その他の事業サービス業）、R93（政治・経済・文化団体）、R94（宗教）、R95（その他のサービス業）に属するサービス業。
- TK-1 特掲産業1は、E15（印刷・同関連業）に属する製造業。